

インフルエンザ流行情報について（第21報）

●インフルエンザ流行情報

本県における2026年第7週(2月9日～2月15日)のインフルエンザの定点当たりの患者報告数は47.25(前週は55.03)となり、先週より7.78減少しました。

保健所管内別では、土浦保健所管内(91.67)が最も高く、次いで日立保健所管内(69.20)、ひたちなか保健所管内(59.50)となっております。県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、などインフルエンザの予防をお願いいたします。

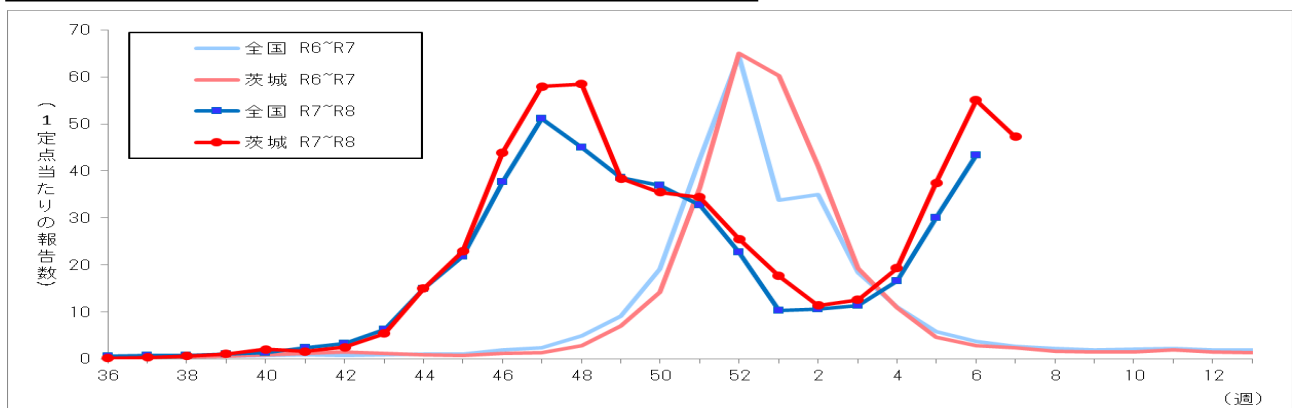
また、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、原則毎週木曜日に更新しています。

なお、値は速報値のため、今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

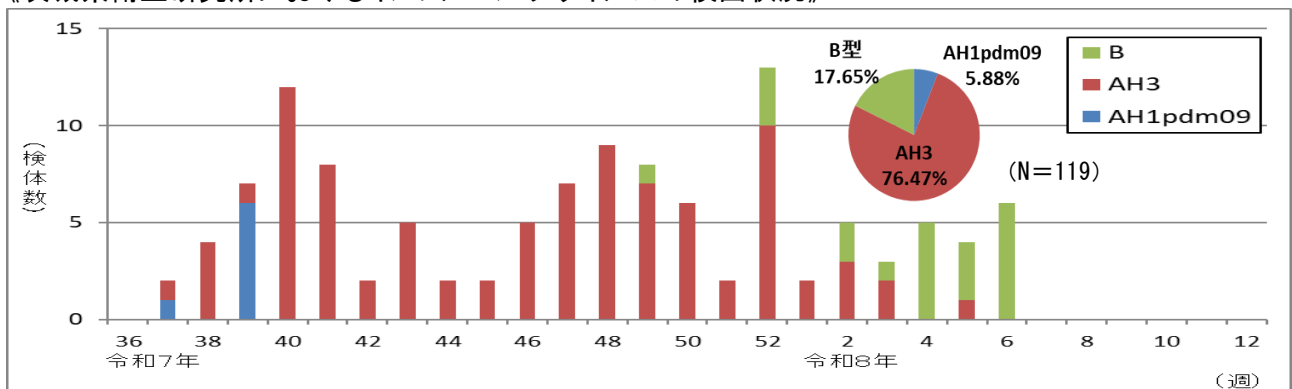
【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>

感染症発生動向調査(定点当たりの患者報告数の推移)



《茨城県衛生研究所におけるインフルエンザウイルスの検出状況》 令和7年36週(9月1日)～



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- 注意報レベル**：基準値は1週間の定点あたりの患者報告数が10以上。
流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、
流行発生後であれば流行が続いていると疑われることを示します。
- 警報レベル**：1週間の定点あたりの患者報告数が30以上で開始。
大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
警報の解除は終息基準値（10）を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	調査期間： R8. 2. 9～R8. 2. 15 (第7週)		
	定点数	患者数	定点当たりの患者報告数※
中央	4	34	8.50
ひたちなか	8	476	59.50
日立	5	346	69.20
潮来	6	297	49.50
竜ヶ崎	11	324	29.45
土浦	6	550	91.67
つくば	9	443	49.22
筑西	7	263	37.57
古河	5	147	29.40
水戸市*	6	286	47.67
県全体	67	3,166	47.25

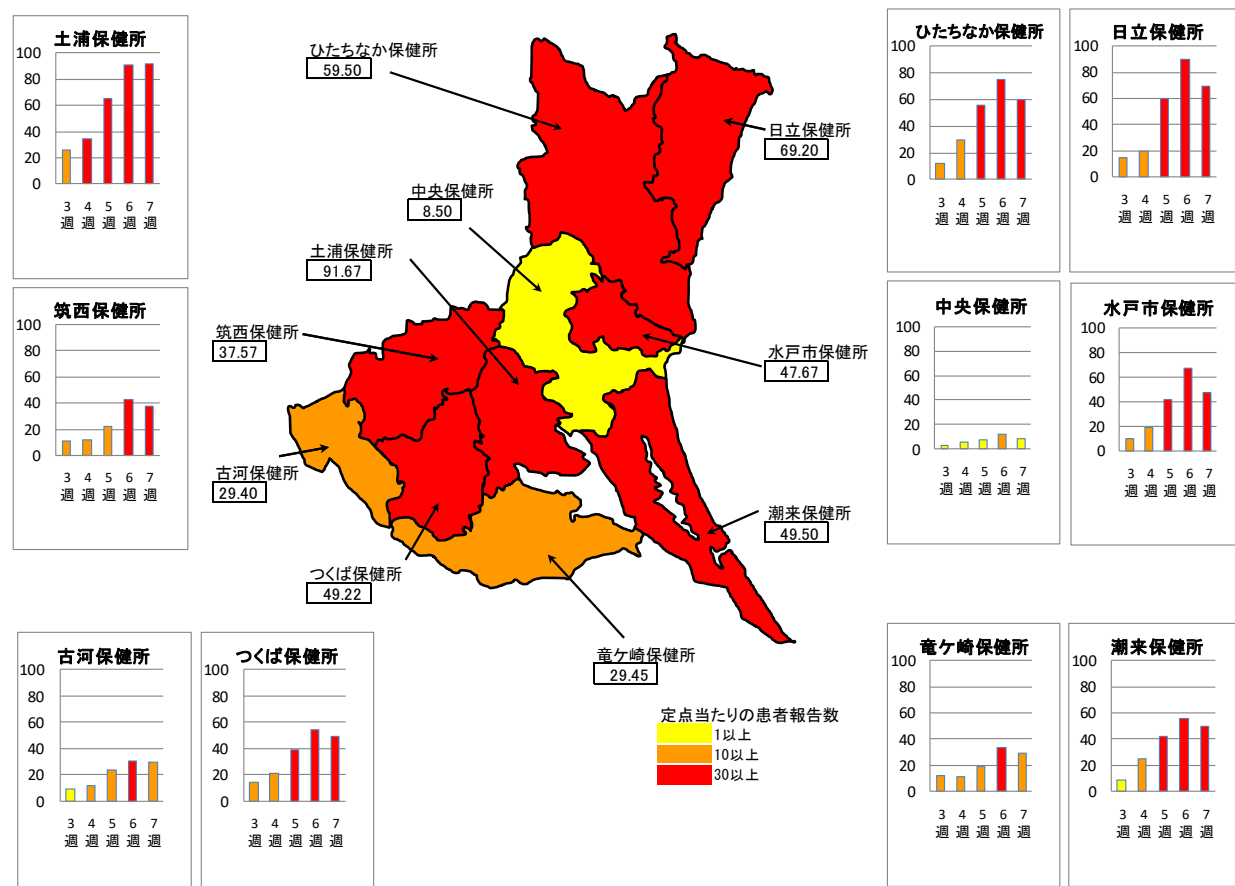
・ 定点当たりの患者報告数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

※インフルエンザの定点 急性呼吸器感染症定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数
 当たりの患者報告数＝ 急性呼吸器感染症定点数(県内に67医療機関[令和8年2月15日時点])

*水戸市保健所管内で定点医療機関の閉院があり定点数が7→6になっております。

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

2026年第7週（2月9日～2月15日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



※値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策

☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままにしない
ことが大切です



☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種（流行前の接種が推奨されます）

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652